

2007年「福島県女子サッカー選手権大会」実施要綱

1. 趣 旨

福島県内の女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とする。

2. 主 催 財団法人 福島県サッカー協会

3. 主 管 財団法人 福島県サッカー協会女子委員会

4. 期 日 平成19年10月13日(土)～14日(日)

5. 会 場 富岡高校 ・ 富岡町総合スポーツセンター多目的広場(富岡町)

6. 参加資格

(1) チーム (財)日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであること。

(2) 選 手 大会参加申込み締め切り日までに(1)に登録された女子選手で1995年4月1日以前に生まれた選手であること。

(3) 移籍選手 同年度の大会において、予選から全国大会に至るまでに、同一選手が移籍後、再び同一大会に出場することはできない。

(4) 外国籍選手 5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。

7. 競技形式

参加申し込みチーム数により決定する。

8. 競技会規定

大会実施年度の財団法人日本サッカー協会規定の「サッカー競技規則」による。

但し、以下の項目については本大会規定を定める。

(1) プレーの時間：60分

(2) ハーフタイムのインターバル：原則として10分(前半終了から後半開始まで)

(3) 各試合毎の登録選手数：16名まで(参加申込選手最大25名のうち)

(4) 交代できる数：5名

(5) 交代要員の数：5名

(6) テクニカルエリア：設置する

戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。指示を与えた後は所定の位置に戻らなければならない。但し通訳を必要とする場合は2人までとする。

(7) ベンチ入りできる人員は11名(役員6名・交代選手5名)とする。

(8) 本大会期間中異なる試合で警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。

(9) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会で決定する。

(10) 一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

9. ユニフォーム

本大会実施年度の財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規定による。

- (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。
- (2) シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- (3) ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- (4) ユニフォームへの広告表示については財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。尚、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。
- (5) ユニフォームに他のチーム(各国代表・プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは着用できない。

10. 組み合わせ 申し込み締め切り後、財団法人福島県サッカー協会女子委員会で決定する。

11. 参加申し込み

- a) 参加申し込める人員は、各チーム役員6名・選手25名を最大とし、添付の参加申込書に所定事項入力の下記申込先まで電子データで送付のこと。
- b) 申し込み期限：平成19年9月20日(木)
- c) 申し込み先：福島県女子委員会 庶務 佐藤 奈美
sato@j-village.jp
090-1041-3803
- d) 参加料：15,000円
- e) 表彰：上位チームは東北大会への出場権が与えられる。

12. その他

- (1) 登録選手は選手証(写真貼付されたもの)を試合会場に持参する。不携帯の選手は試合への出場を認めない。
- (2) 試合開始60分前にメンバー提出用紙と出場選手の選手証と共に提出する。その際に、両チームと審判員立会いのもとユニフォームを決定する。(チームはユニフォーム正副全部を持参すること)